

お知らせ

○電柱の届出・勧告制度を開始

対象区域内の民地に電柱を設置する場合は、道路管理者への届出が必要となりました。対象区域は、鳥羽町から大友町までの国道17号沿線です。詳しくは下記二次元コードのホームページをご覧ください。



高崎河川国道事務所
☎027・345・6000

○道路の安全利用を

8月は道路ふれあい月間。8月10日(木)は道の日です。次の点を守り、道路や歩道を安全に利用してください。
① 宅地へ出入りするための鉄板やブロックを置かない
② 商品や看板など通行の妨げになる物を置かない
③ 道路にはみ出した樹木や生け垣などは剪定し、流れ出した土砂などは撤去する。
工事などで足場を設置したり、縁石の切り下げをしたりするときは、道路管理者の許可や承認が必要です。工事の前に申請してください。また、舗装工事が完了してから原則3年間は掘削できません。
問 道路管理課

☎027・898・6809
大胡・宮城・粕川地区は東部建設事務所
☎027・283・1109

○市道を測量します

8月下旬から来年1月下旬まで、道路台帳補正のための道路などを測量します。対象は市道の新設や改良、側溝改良工事などで道路台帳に修正が必要になった箇所です。測量調査員は腕章を身に付けています。
問 道路管理課
☎027・898・6804

○空き家の相談しませんか

空き家相談会を開催。空き家の利活用について専門家に相談できます。
時 8月10日(木)10時～12時
場 県宅地建物取引業協会前橋支部(南町一丁目)
対 一般、先着20人
申 8月9日(水)までに同会
☎027・223・7744へ

○リフォーム工費用を補助

個人住宅のリフォーム工費用を補助。必ず着工前に、本市ホームページ



○農振除外の申し出が必要です

農用地区域内の農地を住宅や露天駐車場などに使用するため同区域から除外を希望する所有者は、事前相談してから申し出てください。要件や書類など詳しくは問い合わせるか、
本市ホームページをご覧ください。
対象区域Ⅱ市内の農用地区域(市街化区域と用途地域は区域外)
特 除外要件説明書、土地利用計画書、土地登記事項証明書、公図など
申 9月1日(金)～20日(水)に市役所農政課(☎027・898・6702)へ直接



○消毒液の処分方法に注意して

アルコール消毒液の多くは、3年の使用期限があります。使用期限が過ぎたなどで余ったアルコール消毒液は、次のとおり排出してください。
① 雑巾や古紙などに染み込ませ、火の気がない換気された場所で乾燥してから燃えるごみの日に排出する。
下水道で発火する危険があるため、決して流しに流さない
② 空のボトルはプラスチックの日に排出する(プラスチックがない場合は可燃ごみ)。



ジカ市役所建築住宅課で配布している交付要項をご覧ください。予算額に達し次第、受付を終了します。
対 次の条件を全て満たす住宅。① 着工前② 築20年以上経過③ 所有者が配偶者が2年以上居住(住民登録)している④ 市内業者が実施する税抜き10万円以上の工事⑤ 市税を滞納していない⑥ 過去に外装改修事業の補助を受けていない
補助額Ⅱ工費の3分の1(上限8万円)
申 市役所建築住宅課(☎027・898・6081)へ直接

○ヒガンバナ通じて季節を感じて

「みづかな季節かんじ隊」ではヒガンバナの調査を実施。市内で確認したヒガンバナの開花日や観察場所などを調査票に記入して提出してください。電子申請システムでも提出できます。
調査票の配布Ⅱ市役所環境政策課、各支所・市民サービスセンターで。本市ホームページからダウンロード



お、亡くなった年中に名義変更の手続きができない場合は、現所有者(相続人など)の申告書を同課に提出してください。
問 現所有者申告書については同課
☎027・898・6216
未登記家屋については同課
☎027・898・6223
相続登記については前橋地方法務局
☎027・221・4466

○住宅の耐震相談に乗ります

耐震説明会・相談会を開催。木造住宅の耐震診断から耐震改修まで、建築士が説明・相談に応じます。申し込みは定員に達し次第、締め切ります。詳しくは本市ホームページをご覧ください。
時 9月2日(土)13時～14時・15時～16時
場 前橋プラザ元気21
申 8月25日(金)までに建築指導課
☎027・898・6752へ



○給水管の漏水は修理を

漏水修理は、配水管からメーターまでは一部の場合を除いて水道局が実施し、宅地内のメーター下流側は利用者負担です。同局ホームページに掲載の指定給水装置工事業者に

もできます
申 10月6日(金)までに郵送で。市役所環境政策課(☎027・898・6292)へ

○職員採用説明会を開催

技能労務職6職種の職員が集まり、職種別に仕事紹介をします。詳しくは本市ホームページをご覧ください。
時 8月8日(火)15時30分～17時
場 新議会庁舎2階研修室
対 本年度の本市職員採用試験(技能労務職)を受験予定か検討している人
問 職員課
☎027・898・6503



○毒物劇物取扱者を目指す試験

毒物劇物取扱者試験を実施。詳しくは県ホームページをご覧ください。
時 10月22日(日)13時～14時30分
場 県民健康科学大(上沖町) ¥1万7000円
願書の配布Ⅱ市保健所内保健総務課、県内保健福祉事務所、県庁業務課で
申 8月28日(月)～9月1日(金)に願書の配布場所へ直接
問 県業務課
☎027・226・2666



休日の水道局指定給水装置工事事業者	
期日	事業者
8月6日(日)	鹿沼管工(荒子町) ☎027-268-1504 誠興設備工業(富士見町米野) ☎027-289-0006
8月11日(金)	下川工業(力丸町) ☎027-265-0228 太田建設(粕川町女瀨) ☎027-285-2046
8月13日(日)	福島工業(総社町高井) ☎027-251-6672 下田農機具店(富士見町時沢) ☎027-288-2070
8月20日(日)	タナカ管業(朝倉町一丁目) ☎027-290-3330 石橋設備工業(苗ヶ島町) ☎027-283-4455
8月27日(日)	横山設備(上泉町) ☎027-212-6040 小林設備(富士見町時沢) ☎027-288-2755

依頼してください。なお、休日の指定事業者は右表のとおり。悪質な水道修理業者や同局職員を装った悪質な訪問販売、詐欺に注意してください。
問 水道整備課
☎027・898・3033

○万引防止は犯罪撲滅の第一歩

万引は窃盗罪です。小中学生による万引は後を絶ちません。市民一人一人が、万引を、しない・させない・見逃さないという強い気持ちを持ち、地域全体で見守りましょう。
問 教育支援課
☎027・212・4040